

施設カルテ

(1)施設の基本情報

施設番号	S00790	施設名称	子ども支援研究センター(事務所及び体育館)		
所在地(住所)	松阪市川井町690番地1				
					
根拠条例	条例第243号	担当部署	教育委員会事務局 学校支援課		
設置年度	昭和56年度	財産区分	12 公共用財産		
設置目的 (施設整備を行った経緯と整備が必要であった理由)	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律代162号)第30条の規定に基づき、市における教育の充実、振興及び子どもの支援の機能の充実を図るために設置した。				
施設の設置目的に沿った運営状況	上記の設置目的に沿った運営を継続している。				

(2)建物の概要

設置形態	複合	用途地域等	第二種住居地域			
駐車場(収容台数)	9台					
土地	敷地面積	2,176㎡	借受期間・賃料等	—		
	所有者	市				
主たる建物1	建物名称	事務所及び体育館				
	用途	事務所	構造・階数	鉄筋コンクリート・地上2階・地下0階		
	建築年月	昭和57年 3月 1日	建物取得費(全体)	105,000円(県より取得)		
	延床面積	2,255.8㎡	耐震診断(実施年)	平成18年		
	耐震補強(実施年)	不要	所有者	市		
大規模改修等の履歴・計画 (300万以上)		平成16年度	平成17年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	対象建物	子ども支援研究センター	子ども支援研究センター	子ども支援研究センター	子ども支援研究センター	子ども支援研究センター
	施工内容	バリアフリー工事	屋上防水改修工事	いっぽ教室改修工事	空調改修工事(体育室系統)	空調改修工事(一般系統)
	費用	33,842,550円	4,091,850円	7,671,300円	17,830,050円	9,203,250円
リスク・高機能化対応度						

(3)管理・運営の概要

利用時間	8:30~21:00	休所(館)日	火曜日、年末年始
運営形態	直営	管理・運営者名	古戸 陽子
委託期間(指定管理の場合)	自 年 月 日	至 年 月 日	
業務内容	体育室貸館、及び、教育相談、不登校児童生徒指導		

(4)管理・運営に係る経費

(単位:円)

正規職員	5.00	人	労務員		人	再任用職員		人	非常勤職員	1.20	人	合計	6.20	人
施設の維持管理に係る経費							施設の運営・事業に係る経費(指定管理の場合)							
維持管理経費							運営・事業等経費							
光熱水費							指定管理委託料							
保守点検委託料							その他の経費							
賃借料														
修繕費														
その他の経費														
人件費														
職員等														
非常勤職員														
①小計							②小計							
④合計(①+②)-③							47,531,200円							
市民一人あたりのコスト							281.25円							
財源							補助金等収入		その他収入		1,212,000円			
							使用料等収入		③年間収入合計		2,853,000円			

(5)施設の利用状況

内容	単位	実績数		
		H22	H23	H24
体育室貸館(軽運動、イベント会場等)年間使用件数	件	1,150	1,160	1,180
教育相談相談件数(延べ件数)	件	830	1,010	1,449
不登校児童生徒通室総数(延べ人数)	人	2,763	2,026	1,970

(6)関連情報

類似施設		近隣施設	市民文化会館
------	--	------	--------

(7)その他

管理・運営上の問題点	施設設備の老朽化が目立つ。
廃止、統合、転用等における法律上の制約又は特殊な経過による配慮すべき事項	施設内に不登校児童生徒が通室する教育支援センター「鈴の森教室」、外国人児童生徒のための初期適応支援教室「いっぽ教室」があり、バスや周辺の環境等、利便性を考えると、この施設が適切であるとする。
特記事項	避難場所に指定されている。

